

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第3部会（第140回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年2月6日（月） 13時30分から16時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266）
- 3 出席者
（委員会第3部会） 松本部長、盛武委員、中岡委員、藤川委員、横江委員
（事務局） 楠本事務局次長ほか
- 4 議 題
 - （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - （2）申立案件の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - （2）厚生年金に係る事案3件（継続1件、新規2件）、国民年金に係る事案1件（継続1件）の審議を行った。
 - （3）審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定した。
また、国民年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - （4）次回（第141回）は、平成24年2月21日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第1部会（第164回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年2月9日（木） 9時30分 ～ 12時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、古田委員、十二里委員
(事務局) 出野事務室長ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案2件(新規2件)、国民年金に係る事案2件(継続1件、新規1件)の審議を行った。
 - (3) 審議の結果、国民年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回(第165回)は、平成24年2月23日(木)9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第3部会（第141回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年2月21日（火） 13時30分から16時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 TEL:077-523-2266）
- 3 出席者
（委員会第3部会） 松本部長、盛武委員、中岡委員、藤川委員、横江委員
（事務局） 出野事務室長ほか
- 4 議 題
 - （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - （2）申立案件の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - （2）厚生年金に係る事案4件（継続2件、新規2件）、国民年金に係る事案2件（継続1件、新規1件）の審議を行った。
 - （3）審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定した。
 - （4）次回（第142回）は、平成24年3月12日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第1部会（第165回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年2月23日（木） 9時30分 ～ 12時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、古田委員、十二里委員
(事務局) 出野事務室長ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案4件(継続2件、新規2件)、国民年金に係る事案3件(継続1件、新規2件)の審議を行った。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回(第166回)は、平成24年3月13日(火)9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕